

自動車保険のご案内

(集団扱)



THE クルマの保険

約5%
割引適用!

集団扱のメリット

POINT



一般でのご加入より約5%(*) おトク!

※分割払(月払)で支払方法がクレジットカード払の契約の場合、およびノンフリート多数割引を適用した分割払(長期月払)の契約の場合は、一般契約の時点で上記の割引の一部または全部が適用されているため、上記の割引率とは異なります。

POINT



保険料のお支払いは、便利なキャッシュレス!

保険料は、契約時ご用意いただく必要がなく、保険始期月の2ヵ月後にご指定の口座からお引き落としのため、手間がかかりません。

POINT



ノンフリート等級(無事故による割増引)も継承されます!

他の保険会社やJA共済等からのノンフリート等級(無事故による割増引)が継承されます。※一部、引継ができない共済があります。

POINT



ご家族や従業員の車も対象になります!

配偶者・同居のご親族・別居の扶養親族の方が所有するお車も対象となります。(配偶者には内縁の相手方および同性パートナーを含みます。以下同様とします。ご契約者はいずれの場合も下記表(1)の該当者になります。)

ご加入にあたっての条件

この集団扱でご契約いただけるのは、以下(1)~(3)の条件全てに該当する場合に限定されております。

CHECK!

(1) 契約者(注)

長野県医師会の**会員**
長野県医師会の会員が
開設している診療所の**従業員**

(2) 記名被保険者

契約者本人
契約者の配偶者
契約者またはその配偶者の同居のご親族
(別居の扶養親族を含む)
契約者の役員、従業員

(3) 車両所有者

契約者本人
契約者の配偶者
契約者またはその配偶者の同居のご親族
(別居の扶養親族を含む)
契約者の役員、従業員
契約者の役員、従業員の配偶者
契約者の役員・従業員またはその配偶者の
同居のご親族(別居の扶養親族を含む)

(注)ご家族・退職された方・一人医師医療法人以外の医療法人は契約者となることができませんのでご注意ください。

『一人医師医療法人』の場合

長野県医師会の会員である医師個人が、実態として診療所の開設者となっている「一人医師医療法人(医療法人の内、医師が常時一人または二人勤務する診療所を開設する法人)」もご加入対象です。下記(1)~(3)の条件をご確認ください。

(1) 契約者

医師個人
一人医師医療法人
一人医師医療法人の役員・従業員

(2) 記名被保険者 (3) 車両所有者

医師個人
医師個人の配偶者
医師個人またはその配偶者の同居のご親族
(別居の扶養親族を含む)
一人医師医療法人
一人医師医療法人の役員・従業員
一人医師医療法人の役員・従業員の配偶者
一人医師医療法人の役員・従業員またはその配偶者の
同居のご親族(別居の扶養親族を含む)

火災保険

(集団扱)

のご室内

THE 

ご自宅も！診療所も！

POINT

①

一般でのご加入より5%おトク！

集団扱(月払)は一般の口座振替分割払に比べて5%の分割割増がかかりませんので割安となります。一括払であれば、5%の割引が適用されます。(集団扱一括払による割引)

5%
割引適用!

集団扱一括払による
割引適用

POINT

②

保険料のお支払いは、便利なキャッシュレス！

保険料は、契約時ご用意いただく必要がなく、保険始期月の2カ月後にご指定の口座からお引き落としのため、手間がかかりません。



POINT

③

充実のサービスが無料付帯！「すまいとくらしのアシスタントダイヤル」

日常生活やお住まいのトラブル(水まわりのトラブル、カギのトラブル等)でお困りの際に、専門業者を手配しての応急処置や、お電話でのご相談等に対応するサービスです。

POINT

④

診療所・ご自宅・営業用什器備品 (医療機器など)・家財も対象となります。

ご自宅や診療所はもちろん、配偶者・同居のご親族・別居の扶養親族の方が所有するお住まいや家財も対象となります。(ご契約者はいずれの場合も下表(1)の該当者になります。)(注)住居部分のない病院(専用店舗)はご契約できませんのでご注意ください。

下記にて条件を
ご確認ください

CHECK!

(1)契約者(注)

- ①長野県医師会の会員
- ②長野県医師会の会員が開設している診療所の従業員

(2)保険の対象の所有者

- ①契約者本人
- ②契約者の配偶者
- ③契約者またはその配偶者の同居のご親族(別居の扶養親族を含む)
- ④契約者またはその配偶者の別居の非扶養親族(ただし、①から③までに掲げる方が保険の対象を共有または使用している場合にかぎりません)
- ⑤契約者の役職員

ご加入にあたっての条件

この集団扱でご契約いただけるのは、右記(1)と(2)の条件に該当する場合に限定されております。

(注)ご家族・退職された方・一人医師医療法人以外の医療法人は契約者となることができませんのでご注意ください。

『一人医師医療法人』の場合

長野県医師会の会員である医師個人が、実態として診療所の開設者となっている「一人医師医療法人(医療法人の内、医師が常時一人または二人勤務する診療所を開設する法人)」もご加入対象です。下記(1)と(2)の条件をご確認ください。

(1)契約者

- 医師個人
- 一人医師医療法人
- 一人医師医療法人の役職員

(2)保険の対象の所有者

- ①医師個人
- ②医師個人の配偶者
- ③医師個人またはその配偶者の同居のご親族(別居の扶養親族を含む)
- ④医師個人またはその配偶者の別居の非扶養親族(ただし、①から③までに掲げる方が保険の対象を共有または使用している場合にかぎりません)
- ⑤一人医師医療法人
- ⑥一人医師医療法人の役職員
- ⑦一人医師医療法人の役職員の配偶者
- ⑧一人医師医療法人の役職員またはその配偶者の同居のご親族(別居の扶養親族を含む)
- ⑨一人医師医療法人の役職員またはその配偶者の別居の非扶養親族(ただし、⑥から⑧までに掲げる方が保険の対象を共有または使用している場合にかぎりません)

★このちらしは、集団扱契約の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては取扱代理店までお問い合わせください。



長野県医師会 行 FAX : 026-235-6120

※現在ご加入の保険証券(表・裏面)コピーと自動車保険の見積もり希望の方は車検証コピーもFAXをお願いします。後ほど、指定代理店よりご連絡させていただきます。

<自動車保険・火災保険共通>

お名前	フリガナ	生年月日	年 月 日
勤務先医療機関名		電話 FAX	() - () -
ご自宅住所	フリガナ 〒 -		

<自動車保険のお見積り希望の方のみ記載ください。>

自動車保険の満期日 (または車両購入予定日)	年 月 日	ご契約の等級	等級	事故の有無	無 ・ 有
お車の使用目的	<input type="checkbox"/> 業務使用 <input type="checkbox"/> 通勤・通学 <input type="checkbox"/> 日常・レジャー				
免許証の色	<input type="checkbox"/> ゴールド <input type="checkbox"/> ブルー <input type="checkbox"/> グリーン	次回免許証更新年月日	年 月 日		
主に運転される方の年齢	<input type="checkbox"/> ~29歳 <input type="checkbox"/> 30~39歳 <input type="checkbox"/> 40~49歳 <input type="checkbox"/> 50~59歳 <input type="checkbox"/> 60~69歳 <input type="checkbox"/> 70歳以上				
運転される方で最も若い方の年齢	<input type="checkbox"/> 18~20歳 <input type="checkbox"/> 21~25歳 <input type="checkbox"/> 26~34歳 <input type="checkbox"/> 35歳以上				

<火災保険のお見積り希望の方のみ記載ください。>

火災保険の満期日 年 月 日

◆指定代理店のご希望のある方のみご記入ください。

指定代理店名: _____

<個人情報の取扱い>

長野県医師会は、ご提出いただいた保険証券およびこの見積依頼書に記載いただいた個人情報をもとに、お客さまのニーズに合った契約プランをご提案させていただきます。なお、適切でわかりやすい資料にてご提案させていただくために、同個人情報を長野県医師会が損害保険代理店委託契約を締結している損害保険ジャパン株式会社に提供することにご同意のうえ、見積依頼書にご記入ください。

<長野県医師会 指定代理店一覧> 2024年4月現在

郡市医師会	代理店名	所在地
更級、千曲	あんしん企画	長野市高田
須高、中高	イフ・ジャパン	長野市西尾張部
上水内	ちとせ保険事務所	長野市栗田
飯水		
長野市		
佐久	丸子総合保険センター	上田市下丸子
小県	アカハネ保険事務所	佐久市猿久保
上田市	中澤損害保険事務所	御代田町御代田
小諸北佐久		

郡市医師会	代理店名	所在地
塩筑	松本安田	松本市笹賀
安曇野市	アライブ	松本市島立堀米
大北	ジュネス	松本市城西
松本市	チェックONE	松本市沢村
諏訪郡	宮島保険事務所	松本市和田
岡谷市	アストのほけん	諏訪市南町
諏訪市	保険Labo信州	諏訪市清水
	諏訪保険サービス	下諏訪町南四王
	クレバー保険企画	岡谷市赤羽
	保険未来21	岡谷市田中町
上伊那	SARAコーポレーション	伊那市狐島
飯田	リンクス	駒ヶ根市赤穂
木曾	大澤保険事務所	豊丘村神稲

<お問い合わせ先・取扱代理店>

一般社団法人 長野県医師会

〒380-8571 長野市三輪1316番地9
TEL:026-219-3600 FAX:026-235-6120
(受付時間 : 平日の午前9時から午後5時まで)

<引受保険会社>



損害保険ジャパン株式会社

長野支店 長野法人支社

〒380-0816 長野市三輪武井1313-11

TEL 026-235-8126 (平日午前9時から午後5時)

(SJ24-01382 2024/05/02)